

「光回線をアナログ回線に戻すと安くなる」という勧誘に注意

相談事例 自宅に「光回線を解約してアナログ回線に変更すると料金が安くなりますよ。」という電話があった。今はインターネットを利用していないので、安くなるならアナログ回線に変更して構わないと伝えた。

数日後業者に訪問された際、内容をよく確認せずに契約書に記名した。業者が帰った後で契約内容を確認すると、アナログ回線とは関係のない月額4000円のパソコントラブルなどのサポート契約だった。また、光回線の解約とアナログ回線工事の申し込みは自分で行うよう書かれていた。契約をやめたい。

アドバイス

◆光回線をアナログ回線に戻す場合、手続きは自身で行うことができます。現在契約している光回線業者と電話会社に自分で問い合わせましょう。

◆電話勧誘販売や訪問販売の場合は、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフが可能です。相談事例のケースでは、相談者がクーリング・オフの通知を出して解約することができました。

◆知らないうちに必要のないサポートサービスなどの契約を結んでいるケースが見られます。勧誘を受けた際には、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要のない契約はきっぱり断りましょう。



勧誘を受けた際は、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認するワ！必要のない契約はきっぱり断るワ！

